

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

島根県知事

丸山 達也 殿



提出者 みつわ工業有限会社
住 所 島根県益田市幸町1-38
氏 名 代表取締役 三輪知広
電話番号 0856-23-1165

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	みつわ工業有限会社
事業場の所在地	島根県益田市幸町1-38
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	令和6年度元請完成工事高 813百万円
③従業員数	33人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生 → 収集運搬(自社、委託) → 委託処理 → ・破碎・選別等による再生 ・再生不可能の場合最終処分場(埋立)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
※別紙1参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（ 6年度）実績】 ※別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理業者に委託する再生利用を促進する。 ・ 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・ 現場内での分別解体の徹底に努める。 	
② 計画	【目標】 ※別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組) 上記内容を継続実施する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、廃プラスチック等各現場にて種類ごとに適正に分別する。石綿含有産業廃棄物についても他の廃棄物に混入しないよう確実に分別、保管する。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を継続実施する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6年度）実績】※別紙2参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	※実施なし		
② 計画	【目標】※別紙2参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	※実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6年度）実績】※別紙2参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
※実施なし			
② 計画	【目標】※別紙2参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※実施予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（ 6年度）実績】※別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) ※実施なし	
② 計画	【目標】※別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) ※実施予定なし	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 6年度）実績】※別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・実績のある処分業者に処分を委託している。 ・マニフェスト伝票の管理を徹底する。	

② 計画	【目標】※別紙2参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記内容を継続実施する。	
※事務処理欄		

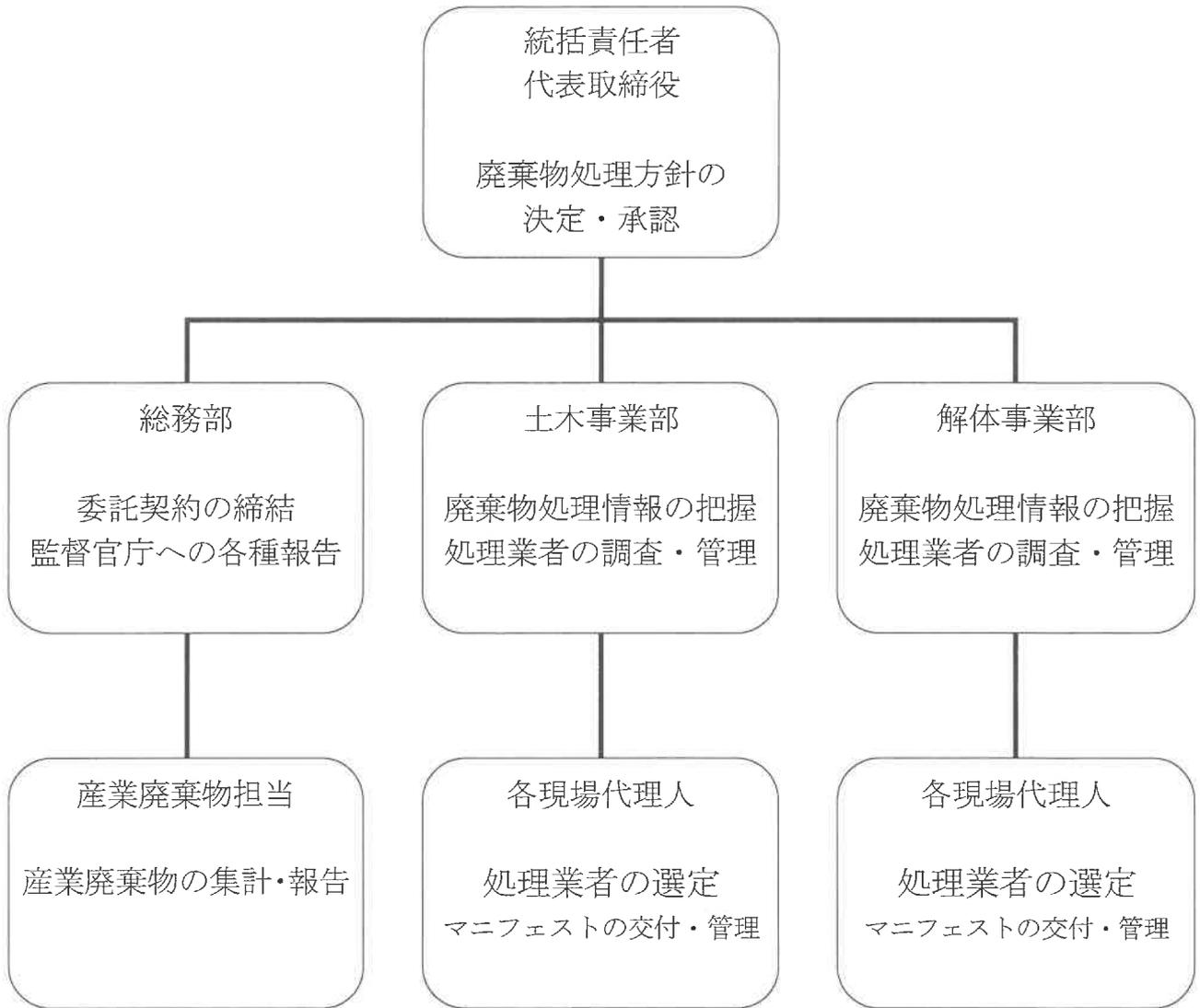
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図



※別紙2 産業廃棄物処理計画書

現状：前年度（令和6年度）実績量
計画：今年度（令和7年度）計画量

産廃廃棄物の種類 名称	計 画 の 実 施 状 況												前年度実績量		今年度計画量										
	①排出量		②自ら直接再生利用した量 (t)		③自己回収した量 (t)		④自ら中間処理した量 (t)		⑤⑥のうち熱回収を行った量 (t)		⑦自ら中間処理した後の残存量 (t)		⑧自ら中間処理した後の残存量 (t)		⑨自ら中間処理した後の残存量 (t)		⑩自ら中間処理した後の残存量 (t)		⑪委託先による区分		⑫委託先による区分				
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画			
廃プラスチック類	39.40	40.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.40	10.00	
金属くず	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラス・陶磁器くず	60.84	60.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.35	5.00	
がれき類	2573.43	2300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	38.48	40.00
石綿含有産業廃棄物	82.73	70.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃石膏ボード	18.91	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	5.00	
紙くず	5.84	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.42	1.00	
木くず	1254.42	1300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	31.57	30.00	
繊維くず	17.54	15.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.70	3.00	
安定型混合廃棄物	0.88	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.88	1.00	
管理型混合廃棄物	41.63	40.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	35.26	40.00	
非常気候機器類（蛍光灯）	0.180	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	4095.80	3851.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	114.78	135.00	